

令和 7 年度活動報告

港北区では、平成 17 年 7 月 28 日に「港北 A A A（安全で安心な明日を）作戦会議」を設立して以来、年に 1 回活動報告・計画の発表など、情報交換の場として会議を開催し、格付けに例えるなら「A A A クラス」の安心を区内の皆さまにお届けできることを目標としているところです。

令和 7 年度は、次の 5 つの作戦を展開しました。依然として件数が多く、手口が多様化している特殊詐欺被害を減らしていくために、作戦 1 の「特殊詐欺撲滅作戦」に加え、イベント開催等を見込んで、作戦 5 「犯罪に強く快適なまちづくり」にも重点的に取り組みました。

しかしながら、港北区の令和 7 年の年間犯罪件数は 1,759 件となり、令和 6 年の 1,691 件と比較して 68 件、約 4.0% の増となりました。また、令和 7 年の振り込め詐欺等特殊詐欺の発生件数は 111 件（被害額約 7 億 5,760 万円）となり、令和 6 年の 68 件（同約 1 億 9,045 万円）と比較すると、件数は 45 件、被害額は約 5 億 6,790 万円と大きく増加しました（2 ページ参照）。

作戦 1	特殊詐欺撲滅作戦
作戦 2	地域の防犯活動の取組の充実
作戦 3	地域と学校が連携した防犯活動の取組
作戦 4	情報提供の充実
作戦 5	犯罪に強く快適なまちづくり

1 特殊詐欺撲滅作戦

（1）地域・企業団体への取組

役所の職員等をかたり、「還付金があります。」などと言い、無人 ATM に誘導し、操作させて、犯人の口座に預貯金を振り込ませる還付金詐欺や、インターネット閲覧者にウイルスが感染したかのような嘘の警告画面を見せて、偽のサポート窓口で電話させ、修理費用等として料金支払いを要求する架空請求詐欺が急増したことから、管内における金融機関、コンビニエンスストア、商業施設等の事業者及び関係団体等と連携し、「ATM での携帯電話の通話は、しない、させない」ことを社会常識として定着させるべく、あらゆる機会を通じて広報啓発活動を推進し、被害防止に努めました。

(2) 情報発信、キャンペーンの実施について

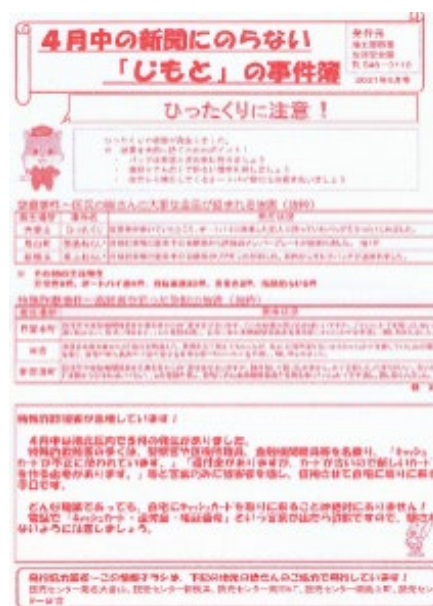
特殊詐欺の発生状況や手口に関し、チラシの配布のほか、防犯情報メール等での情報発信を行いました。加えて、管内に所在する読売センター5店舗に協力を依頼し、月に1度『新聞にのらない「じもと」の事件簿』を折り込んでもらう体制を確立しました。

また、横浜デジタルアーツ専門学校の協力のもと、特殊詐欺被害防止ポスターを作成し、駅や商業施設などに掲示し、キャンペーンを通じて配布しました。

(参考) 横浜デジタルアーツ専門学校
特殊詐欺被害防止
ポスター



(参考) 新聞に
のらない「じも
と」の事件簿

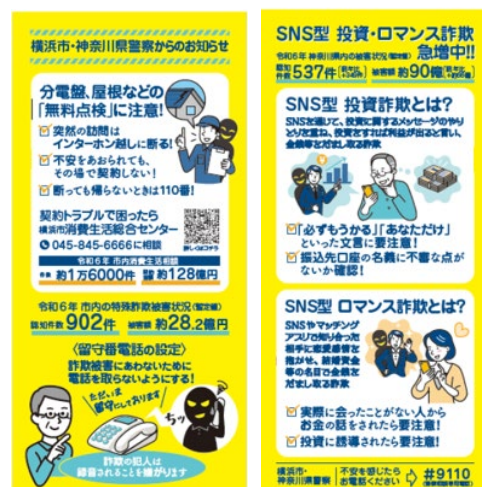


【港北区内特殊詐欺発生状況】 ※8年分は暫定値

		特 殊 詐 欺						合 計
		オレオレ	預貯金	架空請求	還付金	キャッシュカード 手交型	その他 (融資保証金等)	
8年 1月 ～4 月	件数	19件	4件	3件	1件	1件	3件	31件
	金額	約1億 444万円	約1,876 万円	約400万 円	約100万 円	捜査中	約8,353 万円	約2億 1,173万 円
7年 1月 ～12 月	件数	54件	17件	14件	25件	0件	1件	111件
	金額	約6億 5,546万 円	約1,736 万円	約1,623 万円	約6,780 万円	-	約36万円	約7億 5,760万 円
6年 1月 ～12 月	件数	21件	23件	3件	19件	1件	1件	68件
	金額	約7,879 万円	約1,974 万円	約119万 円	約8,824 万円	約91万円	157万円	約1億 9,045万 円

(3) その他（介護保険料額決定通知に合わせた啓発）

特殊詐欺等の詐欺被害やいわゆる点検商法などによる消費者トラブルへの注意を呼びかける内容のチラシを、介護保険料決定通知書に同封し、啓発を行いました。



封入チラシ

2 地域の防犯活動の取組の充実

(1) 防犯教室の開催

地域の人が集まる機会で、防犯講話を実施するとともに、ホームページや新聞の折り込み等を活用し、犯罪防止のための情報発信を強化しました。

(2) 港北区安全・安心のつどい

港北公会堂において、防犯功労者の表彰や地域での防犯活動報告を行い、各種表彰等を実施しました（12月3日）。



港北区 安全・安心のつどい

(3) 港北防犯協会（自治会町内会）等各活動団体の取組

地域と警察・防犯協会が協力し、特殊詐欺の被害防止の活動に取り組みました。加えて、各種防犯キャンペーンや自治会町内会の自主的な防犯活動、防犯指導員等によるパトロールを実施し犯罪抑止に努めたほか、各自治会町内会へ防犯啓発のぼり旗や防犯ベストを配付し活動支援を行いました。

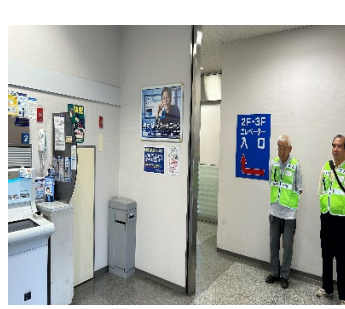
また、地域の方々の協力を得て、無人 ATM で特殊詐欺被害防止の声掛けを行い、被害抑止に努めました。



防犯ベスト



のぼり旗



無人 ATM 声掛け隊

(4) 商店街

商店街の防犯機能を強化し、地域の安全安心づくりを推進するため、街路灯の維持管理及び定期的な防犯パトロールを区内 19 商店会で実施しました。

大倉山エルム通り商店会街路灯



(5) 企業団体の取組

ア 港北企業防犯協会

会員企業への情報発信として、「港北区内の犯罪発生状況」（毎月）、「港北企業防犯協会だより」（12 月）を発行し、防犯意識の向上に努めました。

また、各支部で港北企業防犯協会車を青色回転灯パトロール車として防犯広報を実施し、犯罪抑止に努めました。

イ 横浜建設業協会港北区会

会員企業の各事業所において横浜建設業協会オリジナルの「子ども 110 番」のステッカーを掲出するとともに、地域の防犯活動として「青色防犯パトロール」登録車によるパトロールを毎月 4 回実施しました。

ウ 港北区宅建防犯協会

青色パトロールによる定期的な防犯広報活動と港北警察署、新横浜自治会及び新横浜町内会の協力を得て新横浜自治会館で防犯講習会、新横浜駅前にて防犯キャンペーンを実施しました。

(6) 防犯拠点の活動

大倉山地区防犯連絡協議会により運営されている太尾防犯拠点センターは、毎日 10 時から 18 時まで開館しており、子どもたちの居場所としての機能のほか、防犯情報の発信や防犯活動を実施し、青色防犯パトロールの拠点として種々の活動を行いました。

大倉山地区の重要な取組では、青少年部会が青少年の健全育成を図るべく、同拠点にて「小・中学校校長、PTA 会長、町会長・自治会長のほか地域の防犯に関係した委員」のメンバーによる定期的な検討会で活動を推進しており、今後も継続していきます。



太尾防犯拠点センター

3 地域と学校が連携した防犯活動の取組

(1) 「子ども 110 番の家」ネットワーク会議の開催

9 月 16 日に「子ども 110 番の家」ネットワーク会議を開催しました。区内小学校等実行委員会 22 団体が参加し、意見交換・情報交換を行いました。加えて、「子ども 110 番の家」登録者に対する保険の説明など、活動の充実を図りました。

「子ども 110 番の家」
プレート



(2) 地域の子どもの見守り活動の支援

平成 18 年 3 月から本格的に始まった港北区老人クラブ連合会の通学路見守り事業を引き続き実施しました。

(3) よこはま学援隊の活動

「よこはま学援隊」は、16 団体が学校の安全管理及び学校内、通学路における安全見守りを行い、安全・安心な学校づくりを推進しました。

【特例型】……1 日 2 時間以上の活動を実施

師岡小学校・高田東小学校・太尾小学校・
大豆戸小学校

【一般型】……1 日 30 分以上の活動をおおむね週 1 日以上継続

大綱小学校・綱島小学校・新田小学校・高田小学校・
駒林小学校・日吉南小学校・綱島東小学校・新羽小学校・
北綱島小学校・港北小学校・大曽根小・新吉田第二小

(4) その他

少年補導員や防犯指導員の見守り活動、消防自動車や港北土木事務所のパトロールカーのほか、防犯協会、企業防犯協会、警親会、区役所、太尾防犯拠点センターの青色パトロールカーが、児童・生徒の下校時間に合わせて巡回を行いました。

4 情報提供の充実

(1) 区役所ホームページなどによる情報提供

特殊詐欺等の犯罪発生状況を、区役所ホームページに情報を掲載し、注意喚起を行いました。また、広報よこはま港北区版にて、特殊詐欺被害防止の記事を掲載し、最新の手口等について情報提供を行いました。

広報よこはま港北区版
8月号



(2) 港北防犯情報メールの発信

港北区を、綱島・日吉などの繁華街型の北部地区、密集した住宅地が多い東部地区、工場も抱える郊外型住宅地の西部地区、新横浜を中心とした企業等と協働する南部地区の4エリアに分け、エリアごとの犯罪発生情報を、防犯情報メール登録者のメールとFAXに発信しました。

(メール受信者：12,200人 前年比+165人)

(令和8年3月末時点)

5 犯罪に強く快適なまちづくり

(1) 放置・盗難自転車対策

自転車盗難や、その原因となる放置自転車の減少に向け、自転車等対策指導員の配置や各駅の自転車等放置防止推進協議会の活動を支援しました。

区内の放置禁止区域内に「自転車等対策指導員」を配置し、自転車を放置しようとする人への指導、駐輪場への誘導等の啓発活動、放置禁止区域内の放置自転車等の撤去を行いました。

令和7年10月1日～10月31日には、各駅の自転車等放置防止推進協議会が中心となり、首都圏放置自転車クリーンキャンペーンを実施し、主に放置自転車を対象として、放置自転車防止パトロール、啓発札の貼付、チラシや広報啓発物品の配布等の放置防止活動を行いました。

しかしながら、令和7年度の放置自転車台数は、前年と比べて増加となりました。

放置自転車台数※			盗難自転車台数		
令和6年	令和7年	増減率	令和6年1月～12月	令和7年1月～12月	増減率
352台	386台	約10%増	367台	427台	約16%増

※放置自転車台数は「横浜市内鉄道駅周辺放置自転車等実態に関する調査」による
(道路・交通政策局実施)

※令和7年分盗難自転車台数は暫定値

(2) LED防犯灯の維持管理

平成21年度から平成28年度にかけて、自治会町内会所有だった蛍光灯防犯灯を、LED灯へ切り替えると共に市に移管し、現在に渡り維持管理を行っています。

なお、令和7年度は、区内において、電柱共架型防犯灯37灯を新設しました。

(3) 地域防犯カメラ設置の補助

令和6年度に引き続き、神奈川県と横浜市とが連携して、自治会町内会等が地域に設置する防犯カメラの設置費用の一部の補助を行い、令和7年度においては、区内で14台の防犯カメラについて補助を行いました。

令和 8 年度活動計画（案）

今年度の目標は、作戦 1 から作戦 5 までを行います。依然として件数が多く、手口が多様化している特殊詐欺被害を減らしていくために、令和 7 年度に引き続き、作戦 1 の「特殊詐欺撲滅作戦」に加え、イベント開催等も見込まれるため、作戦 5 「犯罪に強く快適なまちづくり」にも重点的に取り組みます。

作戦 1	特殊詐欺撲滅作戦
作戦 2	地域の防犯活動の取組の充実
作戦 3	地域と学校が連携した防犯活動の取組
作戦 4	情報提供の充実
作戦 5	犯罪に強く快適なまちづくり

1 特殊詐欺撲滅作戦

（１）地域・企業団体への取組

特殊詐欺について、あらゆる機会を通じて防犯講話や防犯啓発キャンペーンを実施することで、区民に対し日々増加する様々な手口を周知するほか、今年度も、昨年度に引き続き金融機関やコンビニエンスストアと連携し、ATM での特殊詐欺被害防止啓発活動を地域の協力を得て実施し、自主防犯意識を高める被害抑止活動を強化していきます。

加えて、高齢者が相談できる環境づくりの体制確立に向け、高齢者と接する機会の多い事業者や関係団体と連携を強化して、特殊詐欺被害防止に努めます。

（２）情報発信、キャンペーンの実施について

特殊詐欺被害が今年度も多数発生していることから、全国交通安全キャンペーン等のあらゆる機会を捉えて、被害状況や手口に関するチラシの配布のほか、防犯情報メール等での情報発信、防犯講話、詐欺啓発キャンペーンの実施等、引き続き様々な方法で注意喚起を図り、被害防止活動を強化していきます。

（３）その他（介護保険料額決定通知に合わせた啓発）

特殊詐欺への対策を呼びかける内容のチラシを、介護保険料決定通知書に同封し、啓発を行います。

2 地域の防犯活動の取組の充実

(1) 防犯教室等の開催

地域で人の集まる機会を活用し、防犯講話を実施するとともに、ホームページや新聞の折り込み等を活用し、犯罪抑止のための情報発信活動を強化していきます。

(2) 港北区安全・安心のつどいの開催

12月3日(木)に、港北公会堂において、防犯功労者の表彰や講習会を実施する予定であり、区民の更なる防犯意識の向上に努めます。

(3) 自治会町内会の取組

港北警察署や港北防犯協会、港北区役所等と協力し、あらゆる機会を通じての情報発信活動、各種防犯キャンペーンや防犯指導員等によるパトロール、自治会町内会へ防犯啓発のぼり旗や防犯ベストを配付するなど、自主防犯活動の支援を引き続き実施し、犯罪抑止活動に努めていきます。

また、特殊詐欺被害防止のために、地域のボランティアによる無人ATMでの声掛けや見守り活動も実施します。

(4) 港北防犯協会等の各活動団体の取組

防犯協会車を青色回転灯パトロール車として防犯広報を徹底し、犯罪抑止活動の強化に努めていきます。

(5) 商店街

今年度も、区内の商店街が「横浜市安全・安心な商店街づくり事業」を通して、商店街の防犯機能を強化し、地域の安全安心な商店街づくりを推進するため、街路灯の維持管理及び定期的な防犯パトロールを引き続き実施します。

(6) 企業団体の取組

ア 港北企業防犯協会

会員企業への情報発信、青色防犯パトロール登録者によるパトロールを引き続き行い防犯意識の向上に努め、また、港北警察署と協力してキャンペーンを実施するなど、犯罪抑止活動の強化に努めていきます。

イ 横浜建設業協会港北区会

今後も会員企業の「青色防犯パトロール」登録車によるパトロール等を実施するとともに、各事業所において防犯意識を高めながら、地域の防犯活動の強化に努めます。

ウ 港北宅建防犯協会

安全で安心して暮らせる街づくりの為、本年も防犯パトロールの実施と地域合同防犯講習会・防犯キャンペーンを日吉地区にて開催し、防犯意識を高めると共に地域防犯力の強化に努めます。

(7) 防犯拠点の活動

大倉山地区の太尾防犯拠点センターは、毎日 10 時から 18 時まで開館し、みんなの居場所としての機能を発揮しながら、地区防犯活動の拠点として情報の収集と発信を行っていきます。具体的には警察関係者等を招いての防犯連絡協議会の会議や、青少年部会による青少年の健全育成を図るための地域防犯システムづくりの推進等、防犯に関する地域の実情に即した活動を行っていきます。また青色防犯パトロール車の発着拠点として活動します。

3 地域と学校が連携した防犯活動の取組

(1) 港北区「子ども 110 番の家」ネットワークの充実

今年度も、「子ども 110 番の家」登録者に対し、「子ども 110 番の家」プレートの配付を行うほか、9 月に開催予定の「子ども 110 番の家」ネットワーク会議を通して、港北区「子ども 110 番の家」実行委員会への情報共有・支援の充実を図ります。

(2) 地域の子どもの見守り活動の支援

平成 18 年 3 月から本格的に始まった港北区老人クラブ連合会の「通学路見守りたい事業」は、地域や学校と連携しながら、区老人クラブ連合会の重要な活動として引き続き行っていきます。

(3) よこはま学援隊

学校の保護者や近隣の地域住民と連携しながら、学校の安全管理及び学校内、通学路における安全見守りを行い、安全・安心な学校づくりを推進します。

(4) その他

少年補導員や防犯指導員の見守り、消防自動車のパトロールカーのほか、防犯協会、企業防犯協会、警親会、区役所、太尾防犯拠点センターの青色パトロールカーが巡回を行います。

4 情報提供の充実

(1) 区役所ホームページ、港北区Xなどによる情報提供

今年度も、区内での犯罪発生状況に加え、特殊詐欺等、新たな手口への注意喚起を青色回転灯装着車による区内パトロールでアナウンスするほか、区ホームページや防犯情報メールを利用し迅速に情報を発信します。

また、特殊詐欺情報を筆頭として、港北AAA作戦会議についての情報や地域での防犯の取組など、より分かりやすく内容を充実させることで、より広範な周知と啓発に取り組みます。

(2) 港北防犯情報メールの発信

引き続き、警察と区役所の連携のもとに、東西南北4つのエリアごとの犯罪情報を、メール、FAXで発信します。

(メール受信者：12,200人、令和8年3月末現在)

今年度も、「安全で安心な港北」の実現により役立つ情報を提供できるよう、犯罪・防犯の情報に加えて、特殊詐欺の前兆電話や緊急性・事件性のある事案などの情報を発信します。

5 犯罪に強く快適なまちづくり

(1) 放置・盗難自転車対策

引き続き、放置禁止区域内において、道路・交通政策局道路政策課の自転車等対策指導員による放置自転車等の撤去を行うほか、各駅の自転車等放置防止推進協議会を中心とした各種活動を展開します。

各駅の自転車等放置防止推進協議会では自転車等放置禁止区域に指定されている駅周辺のパトロール、啓発札の貼付、チラシや広報啓発物品の配布等に加えて、放置自転車クリーンキャンペーンなどを実施し、放置自転車の減少に向けて活動していきます。

自転車盗の原因ともなる放置自転車を減らすことにより、犯罪の少ない快適なまちづくりを目指します。

【参考】～港北区内自転車盗発生状況～ ※数値は暫定値

令和8年1月～4月	120 (30件/月)
令和7年1月～4月	118件 (29件/月)

(2) LED防犯灯の維持管理

地域の安全安心を図るため、市所有のLED防犯灯の見守りを、自治会町内会と連携し実施するとともに、不点灯等不具合への対応や経年劣化した鋼管ポールの撤去、建替え（市全体で30本を予定）、長寿命化等の維持管理を行います。

なお、自治会町内会からの申請に基づき、今年度は市全体で715灯（電柱共架型643灯、鋼管ポール型72灯）の新規設置を予定しています。今年度申請については令和8年7月14日（火）が受付〆切です。

(3) 地域防犯カメラ設置の補助

今年度も、神奈川県と横浜市とが連携して、自治会町内会等が地域に設置する防犯カメラの設置費用の一部の補助を行います。市内全域で240台（補助限度額：28万円）の補助交付を予定しています。令和8年7月31日（金）まで申請を受け付けます。

【「ピーガルくん安全メール」について】

神奈川県警では、防犯情報（不審者情報・ちかん・脅迫・暴行等・凶悪事件の発生・警察からのお知らせ等）を電子メールで携帯電話・パソコンにお送りするサービスを行っています。

記載のQRコードから登録手続きが行えます。

その他の詳細は、神奈川県警のホームページを御確認下さい。

